

第9回 こがねい市民 活動まつり 参加団体募集

令和2年3月14日(土) 午前10時～午後4時

所 小金井 宮地楽器ホール、JR武蔵小金井駅南口コミュニティ広場(フェスティバルコート)

内 展示、ワークショップ、出店などによる市民活動団体の活動PR、参加団体間の交流

対 小金井市を拠点とし、地域や暮らしをより良くしようとする取り組みをしている団体等

■ 申込用紙配布場所 小金井ポランテア・市民活動センター、コミュニティ文化課(市役所第二庁舎4階)、公民館各館、同センターホームページ(https://kvac.jp)、市ホームページ

■ 10月15日(必着)までに、郵送、ファクスまたはEメールで、同センター(〒184-0004本町5-36-17 ☎042-387-0011 FAX 042-386-112

■ 開設時間 午前9時～午後1時
■ 開設窓口 市民課、保険年金課 国民健康保険係、子育て支援課 手当助成係(6日のみ)、納税課(6日のみ)
※一部取り扱いできない業務(後期高齢者医療事務・国民年金事務・市税証明書交付事務ほか)もあります
■ 企画政策課企画政策係 ☎042-387-9826、土曜

9-4 vc-koganei@circus.on.ne.jp

10月7日～13日は 秋の行政相談週間

【東京一日合同行政相談所】

■ 10月3日(木) 午前10時～午後4時

所 JR新宿駅西口広場イベントコーナー

■ 小金井市の行政相談
秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

内 年金・保険・国税・登記・道路・郵便など

■ 行政相談員 ▼橋本治祐さん ▼小野寺孝成さん ▼川村久恵さん

■ 広報秘書課広聴係 ☎042-387-9818

■ 小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成
教育委員会では、毎年、活動状況の自己点検・評価を実施することが義務付けられています。評価に当たっては、有識者からの意見聴取、報告

■ 10月の休日窓口
日曜・祝日は市役所代表 ☎042-383-1111

10月 ○は休日窓口開設日						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

書作成、議会への提出、公表を行うこととされています。

このたび、教育目標および基本方針の実現に向け、「第2次明日の小金井教育プラン」と「第3次生涯学習推進計画」に基づいて推進する、平成30年度中に行った教育施策に係る主な事業(68事業)について評価を行い、報告書を作成しました。

■ 閲覧場所 情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)、図書館本館、市ホームページ
■ 庶務課庶務係 ☎042-387-9872

■ 法人市民税法人税割の税率が変わります
平成28年度の税制改正に伴い、法人税割の税率が変わります。適用となる税率は左表のとおりです。

資本金の額	事業開始日	
	令和元年9月30日以前	令和元年10月1日以降
1億円超	12.1%	8.4%
1億円以下	9.7%	6.0%

■ 国民健康保険
新しい保険証は届きましたか
国民健康保険被保険者証の一斉更新を行い、10月からの新しい保険証を簡易書留郵便で送付しました。

届かない場合は、郵便局の不在票の有無を確認し、不在票がない場合や郵便局の保管期限を過ぎている場合は、至急、ご連絡ください。

不在票の有無を確認し、不在票がない場合や郵便局の保管期限を過ぎている場合は、至急、ご連絡ください。

■ 各種利子補給制度
【都ワイク融資を利用して】
地元商工業の活性化支援のために、商工業者(法人・個人)が東京都制度融資のクイック融資(略称「つなぎ」)を利用し、市と契約した金融機関から借り受けた事業資金の融資について、平成31年4月～令和元年9月の支払利子の一部を補助します。

■ NPO法人を対象にした利子補給制度
市内に主たる事務所を置く特定非営利活動法人(NPO法人)が市と契約した金融機関から借り受けた、特定非営利活動に係る事業資金の融資について、平成31年4月～令和元年9月の支払利子の一部を補助します。

■ 共通
制度内容、申込資格、必要書類等、詳しくはお問い合わせください。

■ 申請受付期間 10月3日(木)～31日(木)
■ 経済産業課振興係 ☎042-387-9831

生け垣を造成する方に奨励金を交付

みどり豊かなまちづくりのため、新たに生け垣を造成する場合は、ブロック塀等を取り壊して生け垣を造成する場合に奨励金を交付しています。



環境政策課緑と公園係 ☎042-387-9860

令和元年度 非常勤嘱託職員・ 任期付職員募集

■ 年齢等要件 ▼非常勤は65歳定年制のため、昭和29年4月2日以降に生まれた方
▼国籍は問いません
■ 採用予定日 11月1日(金)
■ 資格要件等詳細は、市ホームページをご覧ください
▼要項は市ホームページ

■ 業務名

業務名	報酬等	募集人数
① 任期付		
保育士	月額180,665円(経験・職歴により別途加算あり)	1人
保育士(育児休業代替)	月額202,515円	4人
精神保健福祉士(育児休業代替)	月額234,255円	1人
① 非常勤		
学童保育指導員業務	月額185,900円	1人
保育所等入所相談支援員(一般事務)	月額165,300円	1人
下水道管理業務(一般事務)	月額165,300円	1人
保育士業務	月額185,900円	1人
保育士補助業務	時給1,200円	10人程度
② 非常勤		
学校事務(産休代替)	月額165,300円	1人

■ 要項配布 ①は10月11日(金)までに職員課へ。郵送の場合は10日必着。②は15日(火)までに庶務課へ。

■ 職員の募集は14日必着
■ 職員の募集は14日必着
■ 職員の募集は14日必着

■ 職員の募集は14日必着
■ 職員の募集は14日必着
■ 職員の募集は14日必着

■ 職員の募集は14日必着
■ 職員の募集は14日必着
■ 職員の募集は14日必着

■ 職員の募集は14日必着
■ 職員の募集は14日必着
■ 職員の募集は14日必着

■ 職員の募集は14日必着
■ 職員の募集は14日必着
■ 職員の募集は14日必着

■ 職員の募集は14日必着
■ 職員の募集は14日必着
■ 職員の募集は14日必着

子ども 子育て

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

■ 就学援助制度
■ 新小学校1年生の入学時学用品費を支給

公立小学校に通学し、経済的な事情で就学が困難なご家庭へ教育費(給食費、学用品費等)の一部を援助しています。

■ 入学時学用品費を支給
令和2年4月に新小学校1年生になる未就学児がいて、令和元年度就学援助認定制度で準要保護の認定要件を満たす家庭。詳細は、就学時健康診断の案内に申請書を同封します。

■ 申請書
令和2年1月15日までに、申請書類を郵送または直接、学務課学務係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階 ☎042-387-9874)へ

■ 子どもの笑顔をみながら守る虐待かな?と思ったら(通告・相談)

・連絡は匿名で行うことも可能です
・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます
▼子ども家庭支援センター(相談窓口)
☎042-321-3146 月曜～土曜 午前9時～午後5時
▼児童相談所 全国共通ダイヤル(緊急時)
☎189-9

※お近くの児童相談所につながります
※☎189がつながらない場合は、☎0570-064-000へ

掲載内容の詳細は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。費用の記載のないものは、原則、無料です。